

経営バイタル の強化書 KEIEI VITAL

政府は米国関税措置を受けた 緊急対応パッケージを公表

米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ



「令和6年度補正予算・令和7年度予算等の関連施策」を通じて行われる米国関税措置を受けた緊急対応パッケージにおける緊急対応策の内容を確認しておきましょう。

1 米国関税措置を受けた緊急対応パッケージとは

政府は、令和7年4月25日米国関税措置を受けた緊急対応パッケージを公表しました※1。この「緊急対応パッケージ」は、「米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っている。」ことを基本方針とし、「令和6年度補正予算・令和7年度予算等の関連施策」を行い、以下の5つの緊急対策を実施するとしています。

- (1) 相談体制の整備
- (2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- (3) 雇用維持と人材育成
- (4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- (5) 産業構造の転換と競争力強化

2 緊急対応策概要

- ### (1) 相談体制の整備

自動車に対する追加関税が発効された4月3日の当日に、日本貿易振興機構（JETRO）に加えて日本政策金融公庫等など全

国約1,000か所に特別相談窓口を設置しており、事業者からの相談にきめ細かく対応している。日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業の声に耳を傾け、事務的ではなく、寄り添った対応をしていく。

【令和6年度補正予算・令和7年度予算等の関連施策】

- 日本政策金融公庫等による特別相談窓口の設置（内閣府・財務省・厚生労働省・経済産業省）
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（経済産業省）等

- (2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化

関税措置により輸出が停滞又は取引条件が悪化する企業、特に中堅・中小企業への金融支援を強化する。取り分け影響の大きい中小企業への資金繰り支援として、日本政策金融公庫等のセーフティネット貸付について、今般の関税措置による影響の拡大や長期化が見込まれる場合には、既に取り組んでいる利用要件緩和に加え、外的要因により業

【図1】緊急対応パッケージ概要※2

[illegible]

況悪化を来している事業者に適用している金利引下げ措置の対象拡大について、状況をよく見極めた上で、5月以降適切なタイミングからの実施を検討する。さらに、関税措置の影響を受ける業種に対するセーフティネット保証制度の適用や資本金劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援拡大につなげるなど、資金繰り支援に万全を期す。また、融資申込みから送金までの手続の迅速化を図るべくオンライン手続を周知・広報する等の対応を取る。

国際的な取引についても、国際協力銀行（JBIC）による融資を通じて日本企業の海外事業を支援するとともに、日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険の付保を行うほか、関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合に輸出保険でカバーするなど機動的に対応する。

さらに、今後の関税措置による影響を精査した上で、中小企業が抱える様々な経営課題に対応する相談体制や伴走支援の枠組みも活用しつつ、必要な予算を確保しながら、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充し、適切な支援につなげる。

これらの措置に加え、納税猶予の柔軟な運用や令和6年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援なども含め、事業継続を下支えする支援策を整備する。

【令和6年度補正予算・令和7年度予算等の関連施策】

- 日本政策金融公庫等による貸付けや信用保証協会による信用保証を通じた資金繰り支援（内閣府・財務省・厚生労働省・経済産業省）
- きめ細やかな資金繰り支援徹底の要請、貸付条件変更等に係る報告徴求・公表の頻度強化、金融庁相談ダイヤル開設（金融庁・財務省）
- 国際協力銀行（JBIC）による関税措置の影響を受けた日本企業の海外事業支援（財務省）等

（3）雇用維持と人材育成

生産調整や減産によって雇用が不安定化することを防ぐため、全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応を行うとともに、雇用調整助成金を始めとした雇用関係助成金の手続の迅速化・活用促進により、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を行う。また、今後の雇用の状況をよく把握した上で、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討する。

リ・スキリングを推進するため、昨年成立した改正雇用保険法に基づき、教育訓練給付について、令和6年10月の給付率引上げと併せ、令和7年10月には教育訓練休暇給付金を創設する。

【令和6年度補正予算・令和7年度予算等の関連施策】

- 雇用関係助成金の手続の迅速化・活用促進（厚生労働省）
- 教育訓練給付金の給付率の上限の引上げ（厚生労働省）等

（4）国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

昨年の経済対策に基づく令和6年度補正予算や、令和7年度予算に盛り込んだ施策について、今般の関税措置という新たな状況も踏まえ、従来の計画にとらわれず、柔軟かつ早期の執行に取り組む。特に、世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付措置、住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）、重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の展開、令和7年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減、令和7年度税制改正に盛り込んだ1.2兆円の所得税減税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げなど、多面的な政策を通じて、家計の可処分所得を拡大する。

米については、安定的な供給を通じて上昇した価格を落ち着か

せるため、第3回の政府備蓄米の放出に続き、この夏の端境期まで、切れ目なく政府備蓄米が供給されるよう、夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施する。必要ならば、更なる対応策を躊躇なく講ずることができるよう、検討する。

ガソリン等については、いわゆる「ガソリンの暫定税率」について結論を得て実施するまでの間、足元の物価高にも対応する観点から、現行の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置を、1か月程度の周知期間を経た上で、5月22日から実施する。同様に、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、電力使用量の増加する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施する。

【令和6年度補正予算・令和7年度予算等の関連施策】

- 重点支援地方交付金（低所得者世帯給付金・推奨事業メニュー）（内閣府）
- 基礎控除の引上げ等の所得税等の減税（財務省・総務省）
- 政府備蓄米の売渡し（農林水産省）
- 燃料油価格定額引下げ措置（経済産業省）
- 電気・ガス料金負担軽減支援事業（経済産業省）等

（5）産業構造の転換と競争力強化

今般の関税措置を契機に、中長期の視点に立ち、国内回帰投資の推進、サプライチェーンの再構築、輸出市場の多角化や新たな販路開拓を加速させる。

重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）における国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進する。

具体的には、AI・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施することにより、国内のAI・半導体産業を育成し、地域経済の大きな牽引役とする。

また、GX分野について、鉄鋼分野等の多排出製造業の大規模製造プロセス転換や、蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断、大企業等と連携したスタートアップの実用化投資等を進めるとともに、再生可能エネルギー・原子力の最大限の活用に向けた投資等を着実に推進することなどにより、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるGX投資を促進する。

多くの中小企業が人手不足や物価高などの課題に直面し、さらに、今般の関税措置により経営の不確実性が高まっている中、中小企業の質上げ原資の確保・拡大を後押しするため、価格転嫁の徹底や生産性向上に係る各種支援を行う。特に、中小企業の質上げを定着させていくために、その原資の確保に必要な不可欠な価格転嫁対策を徹底するため、今国会に提出している下請法等改正法案の早期成立に向けて着実に取り組む。その上で、今般の関税措置による影響を受ける中小企業に対して、既に優先採択を行うこととしている「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」に加え、中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を行う。

【令和6年度補正予算・令和7年度予算等の関連施策】

- 先端半導体の国内生産拠点の確保や重要物資の安定供給のためのサプライチェーン強靱化支援などAI・半導体産業基盤強化フレームに基づく支援（経済産業省）
- 「GX2040ビジョン」等を踏まえた、国内におけるGX分野の投資促進（経済産業省・環境省）
- 中小企業取引対策事業（経済産業省）
- 中小企業生産性革命推進事業（経済産業省）
- 中小企業新事業進出促進事業（経済産業省）
- JETROによる戦略的輸出拡大サポート（農林水産省）等

※1 米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ（URL：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/pdf/package_250425honbun.pdf）

※2 米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ 概要（URL：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/pdf/package_250425gaiyou.pdf）